

就学援助費（新入学学用品費等）を2月に支給します！

草津市では、経済的理由によって、給食費や学用品費など、学校での学習に必要な費用の支払にお困りの方に援助する就学援助費制度を実施しています。

就学援助費の支給を受けることのできる保護者の方につきましては、次の申請受付期間内に申請いただきますと、就学援助費のうち、新入学学用品費等にあたる援助費を新入学前の2月に支給します。

つきましては、新入学前の2月に支給を希望される方は、次のとおりお手続きください。

■申請受付期間

令和7年12月10日（水）～令和8年1月14日（水）

（平日 9時から16時45分まで）

※上記期間中に申請し、認定された方に限り、新入学学用品費等を2月に支給いたします。

（注1）郵送可（令和8年1月14日必着）

（注2）書類に不備があった場合は、2月に支給できないことがあります。

■申請書の配付・受付場所

学校教育課（草津市役所 6階 TEL 077-561-2421）

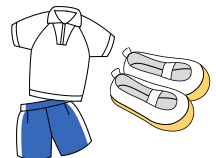
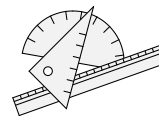
※申請書は12月頃より学校教育課窓口でお渡しします。（希望者に郵送可）

また、同時期にホームページにも掲載いたしますので、そちらからダウンロードもできます。



■申請に必要なもの

- ① 保護者名義の預金通帳（口座番号が確認できるもの）
- ② 草津市に令和7年1月2日以降に転入された場合は、18歳以上の世帯員全員分の令和7年度市町村民税課税状況のわかるもの（令和7年度課税証明書などの令和7年1月1日に住民票のあった市区町村で発行できる証明書や令和7年度市町村民税課税決定通知書および明細書）

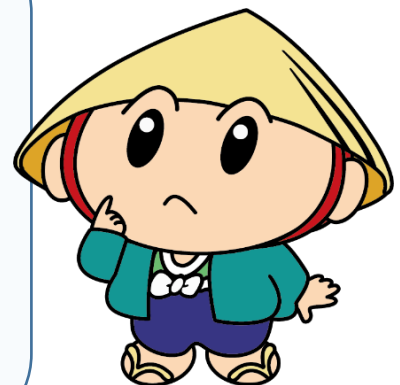


【ご注意ください】

この案内はあくまで令和7年度中に就学援助費のうち新入学学用品費等のみを入学前に受給いただく手続きに関するものです。

令和8年度就学援助費（新入学学用品費等以外）の申請受付は2月頃から別途受付しますので、この案内に基づき、就学援助費（新入学学用品費等）の入学前支給（2月支給）を申請された方も改めて申請が必要です。

（詳細は、2月頃にホームページに掲載予定です。）



草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」

■新入学学用品費等の支給を受けることができる方

次の（１）～（３）の要件にすべて該当する方

（１） 令和８年１月に草津市に居住している方

（令和８年３月末日以前に草津市以外に転出される予定の方を除く）

（２） お子さまが令和８年４月に小・中学校に入学予定の方（特別支援学校への入学予定者は除く）

（３） 経済的に困りの方で子どもの就学に支障のある方（令和６年中の世帯全員の収入が市で定める基準以下の家庭）

※支給を受けた後、上記（１）、（２）の要件を満たさなくなった場合は、返還していただくことになりますので、要件を満たさなくなる可能性のある方は、申請を行わないよう御注意ください。

※２月支給分を申請されない場合でも、令和８年４月上旬までに申請され、４月１日より認定された方には新入学後の７月に支給します。（この場合、令和７年中の世帯全員の収入が判定の基準となります。）

※どのような方が対象になるかなど、就学援助費制度の詳しい説明は、３～４ページをご覧ください。
就学援助費（新入学学用品費等）に関する市ホームページの案内は、１２月頃に掲載予定です。

■支給決定・支給額・支給時期・支給方法等

判定結果は２月中旬に送付します。認定された場合は、下記のとおり支給します。

（国の動向等により、変更になる場合があります。）

- ・支給金額：小学校入学予定のお子さま ５７，０６０円
中学校入学予定のお子さま ６３，０００円
- ・支給時期：令和８年２月下旬
- ・支給方法：保護者の口座に振り込みます。



■申請前にご確認ください

- ① ２月に新入学学用品費等の支給を受け、３月３１日までに草津市から転出した場合は、返還していただきます。
- ② ２月に新入学学用品費等の支給を受け、４月１日以降草津市から転出した場合は、転出先自治体へ新入学学用品費等を支給した旨を通知します。
- ③ ２月に新入学学用品費等の認定を受けた場合でも、令和８年度の就学援助費は、改めて令和８年度の基準で審査するため、認定結果が変更される場合があります。

《申請に関するお問い合わせ先》

草津市教育委員会 学校教育課 学事・学校保健体育係（草津市役所 ６階）

・TEL ０７７－５６１－２４２１

・FAX ０７７－５６１－２４８８

・E-mail gakkyo@city.kusatsu.lg.jp

◎郵送の場合

〒５２５－８５８８（所在地記入不要）

草津市教育委員会 学校教育課 学事・学校保健体育係 宛